

大地とともに心を耕せ！ 労協法を活かした持続可能な 地域社会を目指す！



せいよ

あけはま

かりえ

愛媛県西予市明浜町狩江地区



各種の地域認定

- ・ 重要文化的景観（狩浜地区）
- ・ ジオパーク（西予市）
- ・ 日本農業遺産（南予地方）

“むちゃちゃえん”の由来

無農薬栽培は無茶なことかもしれないが、
無茶苦茶に頑張ってやってみよう。



ネオン街の蝶を追っ掛けるより、
みかん畑のアゲハチョウを追いかけてよう。

※MUCHACHA（ムチャチャ）・・・
スペイン語で「女の子」、「ちょうちょ」



そういう思いをもって
「無茶々園」 と命名しました。





戦後の段々畑：芋、麦、蚕



昭和30年ごろから柑橘へ。

従来の農業への疑問

- ・ 芋、麦、養蚕の自給的農業から
急速に柑橘の経済栽培へと転換した。
昭和36年農業基本法、選択的拡大
- ・ 全国的な柑橘の生産過剰による価格低迷
昭和42年大干ばつ、昭和43年大暴落
- ・ 農薬、化学肥料、除草剤の多用が
地域の自然や動植物へ影響を与え
生産者の身体を蝕む

農薬が環境問題に

1960～70年代にかけて、化学農薬や化学肥料による汚染を告発する書籍が世に出はじめ、環境問題化する。



1962年
『沈黙の春』
レイチェル・カーソン

DDTなど殺虫剤の残留性とその生態系への影響を公にし、社会的に大きな影響を与えた。



1974年
『複合汚染』
有吉佐和子

農薬・肥料をはじめとした化学物質全般による環境への悪影響に対して警鐘。

→農家、消費者をまきこんで運動

有機農業運動の理念

日本有機農業研究会 生産者と消費者の提携の方法 十か条

- ・ 単なる「商品」の売り買い関係でなく、
人與人との友好的つきあい関係（有機的人間関係）を築く。
- ・ 生産者と消費者の合意により、計画的に生産する。
- ・ 消費者は生産物を全量引き取る。
- ・ 互惠精神に基づいて、価格を取り決める。
- ・ 相互信頼のために交流を深める。
- ・ 生産者と消費者が農産物を自主配送する。
- ・ グループを民主的に運営する。
- ・ 学習活動を重視する。
- ・ グループの会員数の適正規模を堅持する。
- ・ 理想に向かって、逐次前進する。

協同組合的
運営

（理念を持って有機農業を実践する。自然を大切にした生活をする。）

無茶々園の理念

大地と共に心を耕せ！

無茶々園は環境破壊を伴わず、健康で安全な食べ物の生産を通じて真のエコロジカルライフを求め、町づくりを目指す運動体です。

農業に対する価値観の創造

- ・ この明浜に、儲かる農業はありえない！
楽しい農業をしてこそ、農村の価値だ！
- ・ 市場や小売に従属しない農業を！
買い手と売り手は五分と五分
- ・ そのためにも価格決定権の復権を！
産地と消費者の直接取引（産直システム）というビジネスモデルを獲得できた

自立した百姓、 自立した地域づくりへ

無茶々園の考えを地域全体への拡大
誰もが安心して暮らせる地域づくりを。

子どもたちが
住み続けられる
地域にせにやいかん！



組織・取組の発展プロセス (農林漁業の振興の取組から生活支援等の取組に活動を多角化)

取組のきっかけ

昭和47(1974)年、現代農業に疑問を持つ青年農業者3名が、狩江地区で15aの農地を借り「無茶々園」と名付け伊予柑の有機栽培を開始。

昭和52年～53年 無茶々園有機農業の認知

松山市の自然食品店の協力で「無茶々園」ブランドの伊予柑を初めて期待の価格で販売(昭和52年)。有機農業の取組がマスコミに紹介され一躍全国に認知(昭和53年)。

消費者との
意見交換会
の様子



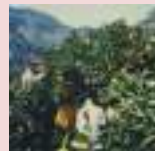
昭和58年 なんな会発足

無茶々園の婦人部として「なんな会」が発足。環境改善、生活改善の活動を開始。平成7年からはホームヘルパー講座でヘルパーを養成。

これまでに137人を養成

平成元年 農事組合法人 無茶々園設立

かんきつ生産を行う「農事組合法人無茶々園」を設立して法人化。



生産者会員数64名
栽培面積56ha
に拡大(昭和63年)

平成5年 株式会社 地域法人無茶々園設立

農産物、ブランド加工品や水産物の販売等を行う総務部門を担う「株式会社地域法人無茶々園」を設立。

地元漁業者との連携

取組の成果・ 今後の展望

- 地域自給と事業推進による自立したモデルを構築し、地域づくりまで事業化することで若い家族の定住促進に繋げていく
- 都市、世界とつながり無茶々園のモデルを拡げていく



38団体288名の
観光客受入
(平成30年度)

入所施設20部屋
デｲｲｰｽ利用者は
約80人(令和元年度)

明浜地区会員数73名
栽培面積110ha
に拡大(平成23年)

平成26年～ 交流から観光事業へ、 旧校舎活用

- 四国ジオパーク認定を受け、段々畑のガイド育成、コース設置を行い観光客を受入れ
- 平成28年から旧小学校舎の運営を受託。事務所を移し地域活動拠点とし活用



交流・観光事業の実施

平成25年 株式会社百笑 一輝設立

福祉事業に参入するため「株式会社百笑一輝」を設立し、介護事業所を3か所開所。



福祉事業での女性活躍

農家女性がてんぽ
家(配食サービス)設立
(平成21年)

平成16年 地 域協同組合無 茶々園設立

組織運営のため、既設3法人等から役員を選出し「地域協同組合無茶々園」を設立。現在は4法人を統括。

四国エコネット
を組織(平成18年)

平成10年～11年 研修生育成開始

平成10に研修センターを設置し、平成11に研修実施組織「ファーマーズエィわ天歩塾」を設立し農業研修生を育成。



平成13年 有限会社 ファーマーズエィわ北条設立

「有限会社ファーマーズエィわ北条」を設立し、大規模農場による有機農業に取り組む。

基本情報

組織名：地域協同組合無茶々園
連絡先：株式会社地域法人無茶々園 TEL 0894-65-1417

所在地：愛媛県西予市明浜町狩浜2-1350
視察の受入：可(受入条件：資料代500円 要相談)

URL: <https://www.muchachaen.jp/>



無茶々園の組織

2004年 地域協同組合 無茶々園（4法人をまとめる事務局）

1974年
無茶々園

青年農業者3名
でスタート
⇒ 構成員、消費
者会員の拡大
に努力

1989年
農事組合法人
無茶々園

◆柑橘生産

1993年
株式会社
地域法人
無茶々園
◆販売等の
総務部門

2001年
有限会社
ファーマーズ
ユニオン北条
◆大規模農場の
運営

2013年
株式会社
百笑一輝
◆福祉事業

2005年
四国エコネット
◆四国内の仲間を組織化

2008年
西日本ファーマーズユニオン
◆西日本の農家組織

2011年
地域づくり組織
かりとりもさくの会

2013年
四国西予ジオパーク
推進協議会

他の生産者と連携

地域づくりへの参画

※ 年は、設立年を示しています。

協同組合（協同労働）運営を選んだのか

- ・ 田舎は「ゆい」や「講」が基本運営
 - ▮ めんどくさいが、話し合いが基本
 - ▮ 事業優先ではなく、くらしが中心！
- ・ 無茶々園は地域協同組合と確信（2004年）
（1995年労協連加盟・1998年～3年出向）
 - ▮ 協同労働（出資・経営・労働の3原則）
 - ▮ 働く人たちの協同組合が必要！
- ・ 主体性や共感力による運営が最大の魅力
 - ▮ 地域の人々や消費者を巻き込む事業・運動が最大の武器

地域協同組合無茶々園（愛媛県 西予市）

概 要

青年農業者による有機農業活動を出発点とし、現在は漁業者と連携した漁業振興や地域環境保全、女性が活躍する高齢者への介護事業等の分野に多角化し雇用の場を創出。

農事組合法人で扱えない事業を展開するため、株式会社等の会社を設立するとともに、各法人を「地域協同組合無茶々園」が事務局として統括し、協同労働の理念をもとに、社員が意見を出し合いながら事業を運営している。

愛媛県
西予市

地区の現状・課題

<活動の規模>

生産活動の範囲は中学校区

地域づくりに取り組む範囲は旧小学校区

リアス式海岸と急峻な山々に囲まれた狩江地区は、石灰岩を石積みした段々畑でのかんきつ栽培と宇和海での養殖を中心とする漁業が主な産業。65歳以上の割合は47%で高齢化が進行。

無茶々園では有機農業の仲間を拡大し産直の販路拡大に取り組む中で、生産者と都市生活者とのつながりを強め、環境活動や地域活動にも取組を拡げており、人口減少が進む中、地域自給と事業推進による自立したモデルを構築し、地域づくりまで事業化することが課題。

体制図

<組織形態> 分離型

地域協同組合無茶々園（4法人等をまとめる事務局：任意団体）

農事組合法人
無茶々園

◆柑橘生産

株式会社
地域法人
無茶々園◆販売等の
総務部門有限会社てんぼ
（印※旧ファーマーズ
ユニオン北条）◆大規模農場の運
営株式会社
百笑一輝

◆福祉事業

海の生産者
◆生産・加工
環境活動

連携

連携

連携

四国エコネット
◆柑橘の有機栽培等
を行う仲間を組織化ファーマーズユニオン
ベンチャー
◆海外事業展開西日本
ファーマーズ
ユニオン西日本有機
農業生産者
協同組合

課題に対する主な取組

有機農業と産直販売の推進

国内有機農業の先駆けとして、農事組合法人化、柑橘栽培での品質管理の徹底、加工品等のブランド化、産直拡大に取り組む。



無茶々園の園地は狩江地区の約7割に拡大、産直個人会員は約1万人、農業産出額は9億円超に成長（令和元年）。

新規就農者の育成・確保

研修実施組織を設立し海外からも含めた研修生を育成するとともに、大規模農場による有機農業の実践に取り組み、若手を積極的に活用。



研修生のうち26名が農業で活躍。計25haの大規模農場で9名の研修生が若い担い手として活躍（令和元年）。

女性が活躍する福祉活動

婦人部のホームヘルパー養成の取組を基に、福祉事業へ参入するため法人を設立し介護事業所を開所。女性有志の会で配食サービスも展開。



3施設で約60名のヘルパーが活躍。農業と連携し高齢者の介護予防と手仕事の提供に貢献（令和元年）。

漁業者との連携、観光事業

漁業者と連携して山と海の環境保全活動の実践、真珠や水産物の加工・販売に取り組むほか、旧小学校舎を拠点に活用し段々畑の観光等に取り組む。



地域の環境保全と産業振興に貢献。段々畑の観光は38団体288名の観光客を受け入れ（平成30年）。

農家組織から地域組織へ

上田和子さん

亀井規子さん

片山恵子さん

酒井五十鈴さん

てんぽ
や

ワーカーズコープと連携してヘルパー講座開催 (1995年～約150名養成)



明浜町の50%が
65才以上の高齢者
(2014年)

2009年母ちゃんグループ「てんぽ屋」設立 ～週1回のお弁当の配食～



本物の町づくりのスタート

福祉事業への挑戦・・・苦節18年

- ・ 2013年5月 (株)百笑一輝設立
農業者組織から地域の組織へ

百笑一輝設立の思い

「百歳まで元気で笑顔の絶えない、人生の完成期を輝いて過ごしたい、過ごしてほしいという思いと、福祉という異業種に農家が参入するというのは無茶苦茶だが、もともとは百姓は100の仕事をしてながら自立した事業者なのだからやらなければいけない」

■事業所の概要（１）

事業所名 デイサービスセンターめぐみの里（西予市）
介護サービス種類 通所介護
事業開始年月日： 平成26年2月



事業所名 居宅介護支援事業所めぐみの里（西予市）
事業開始年月日： 平成28年7月



事業所名 訪問介護事業所めぐみの里（西予市）
事業開始年月日： 平成30年8月

事業所名 デイサービスセンター海里（西予市）
介護サービス種類 通所介護
事業開始年月日： 平成27年11月

併設サービス 有料老人ホーム
宿泊体験サービス



■事業所の概要（２）

事業所名 訪問介護事業所めぐみの里
介護サービス種類 介護タクシー
事業開始年月日：平成30年12月

事業所名 デイサービスセンターこはるの里（西予市）
介護サービス種類 地域密着型通所介護
事業開始年月日：平成30年12月

人財育成事業 介護職員初任者研修
事業開始年月日：平成30年11月

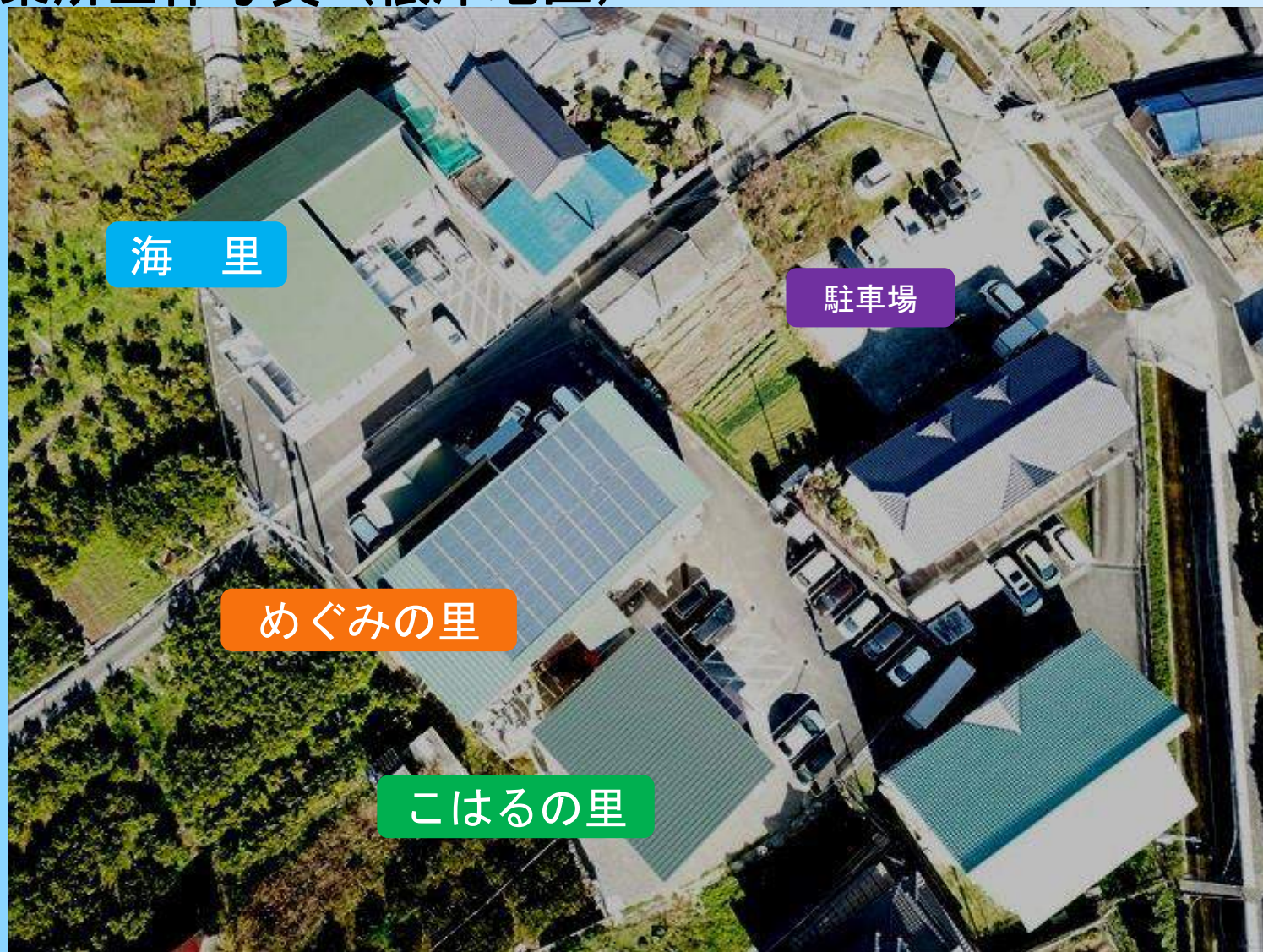
放課後児童健全育成事業 おれんじクラブ（西予市）
事業開始年月日：平成30年4月

事業所名 グループホーム明浜館
介護サービス種類 認知症対応型共同生活介護
事業開始年月日：令和4年4月

常用労働者数・・・73人
（うち正社員数・・・48人）



■事業所全体写真（俵津地区）



■グループホーム明浜館&シェアハウス明浜館写真（高山地区）



シェアハウス明浜館

グループホーム明浜館

明浜町総合福祉拠点 イメージ図

事業内容

有料老人ホーム

デイサービス

リハビリデイ

グループホーム

シェアハウス

居宅介護サービス

介護タクシー

人財育成

訪問介護事業所

子育て支援

働き方改革

百 笑 一 輝

配食サービス
福祉コンビニ

地域おこし
協力隊

移動販売

JA東宇和農協

建築
リフォーム業

タンポポ俵津診療所
在宅医療

宇和島自動車

買い物代行

訪問看護

困りごと事業

提携事業
多業種連帯

地域連帯活動

仕事おこし
(キノヤサ作り)
(内職：クラッカー、
皮はぎなど)

地域連帯活動

くらしサポーター
見守り隊
いきいきサロン
映画上映会



平成28年度農林水産祭

むらづくり部門で天皇杯授与



**労協法・農水省（みどりの食料
システム戦略）・環境省（地域
循環共生圏）を活かした**

**無茶々園の
持続可能な地域づくり！**

無茶々園の基本的な考え方

- ・ F（食料）、E（エネルギー）、C（福祉）、
W（雇用）の自給による自立した町づくり
- ・ 都市生活者、国際田舎の連帯事業を推進

21世紀型
社会変革・世直し運動

新しい産直モデルの再構築！！

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

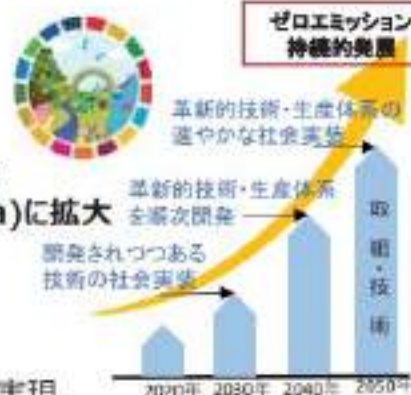
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し、
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

第五次環境基本計画の概要

環境基本計画について

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、**平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定**。

現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は**相互に連関・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点**ともいえる国際的潮流

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**
 - 環境政策による、**経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出**や、**経済・社会的課題の同時解決**に取り組む
 - 将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用**
 - 各地域が**自立・分散型の社会**を形成し、地域資源等を補完し支え合う**「地域循環共生圏」**の創造を目指す
- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化**
 - これらを通じて、**持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）**を目指す

施策の展開

- 分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の環境保全の取組は、**「重点戦略を支える環境政策」**として環境基本計画の重点施策に位置

我が国が抱える課題



国際的な潮流



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



地域循環共生圏（日本発の脱炭素化・SDGs構想）

— サイバー空間とフィジカル空間の融合により、地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム —

「自立分散」×「相互連携」×「循環・共生」= 活力あふれる「地域循環共生圏」⇒「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」
 「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」

⇒ 新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤

人々が健康で生き生きと暮らし幸せを実現することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。

「オーナーシップ」と「ネットワーク」
からなる新生命系システム社会



■「労働者協同組合法」の目的

◎法の目的（第1条）

「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、

組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、

多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする」

ワークライフバランス
とディーセントワーク
（働きがいある人間らしい仕事）

出資・意見反映・事業従
事の3原則が組織の基本
原理

目的は、①多様な就労創
出と②地域に必要な仕事
づくり、③持続可能で活
力ある地域社会の実現

第一次産業の育成・継承



多様な担い手の育成

高齢者（地元生産者）・若者（新規就農者）・海外実習生のコラボによる

- 1、大規模企業的農業
- 2、家族農業
- 3、半農半X的な農業（観光+加工）
- 4、農福連携

地域ビジネスの育成



かりえ笑学校を活用した地域づくりへ



地域資源を生かした

地域が必要とする仕事おこし

- ①総合福祉拠点
- ②加工場
- ③直売所
- ④観光事業
- ⑤再生エネルギー事業



小規模多機能自治のイメージ図

「ぴんぴんころり」のエコロジカルな町へ
～地域住民参加型町づくり拠点～

農家民宿

アサジリ
農業



加工事業

観光事業
修学旅行誘致
都市消費者交流

廃食油回収・
せっけん製造

直売所

かりえ小学校運営協議会
かりとりもさくの会
無茶々園
酒井建築

あけはま
シーサー
ド

不動産事業
空き家あっせん
移住促進

子育て事業

学童保育
無茶々塾

福祉事業

学校
教育機関

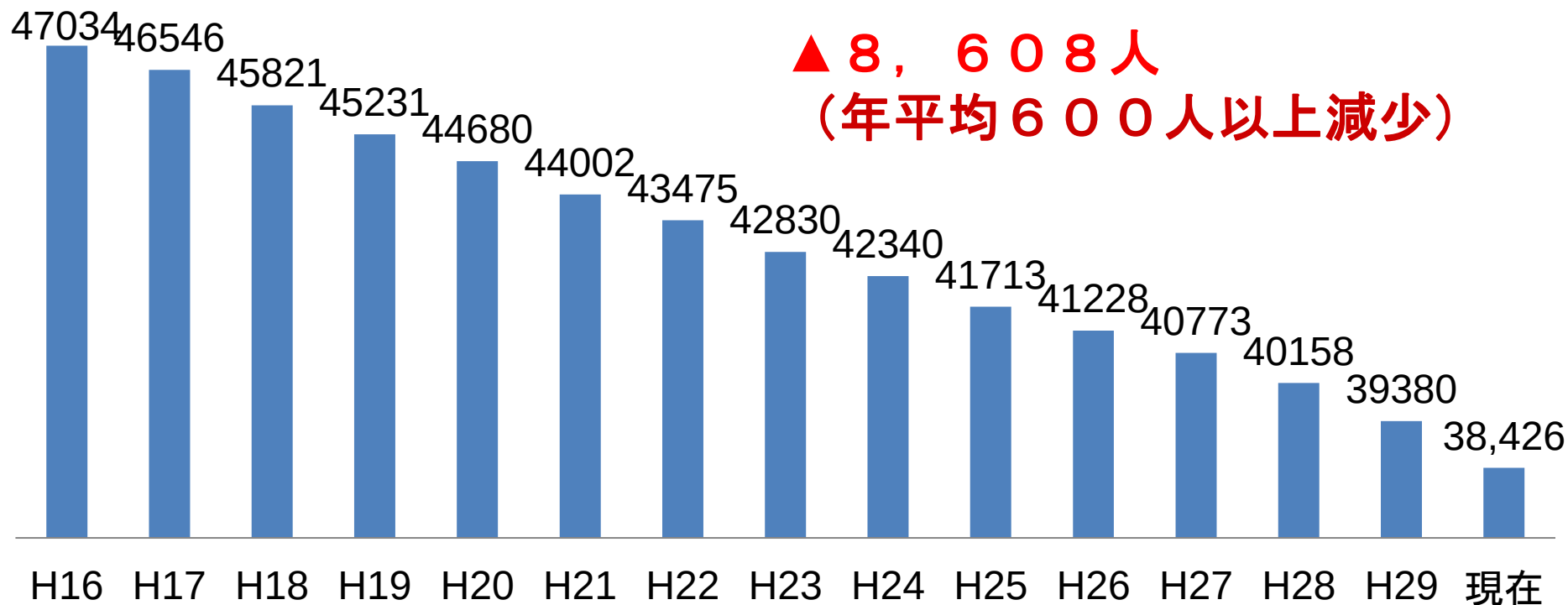
医療機関



西予市と進める公民館の自治センター化



西予市の人口推移・推計 (人)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
低位	43,456	40,548	37,227	33,697	30,284	27,173	24,436	21,751	19,426	17,426	15,614
基準値	43,456	40,548	37,391	34,018	30,738	27,749	25,082	22,498	20,307	18,424	16,714
高位	43,456	40,548	37,544	34,429	31,458	28,782	26,411	24,132	22,295	20,785	19,403



本
庁

市民の声が
ダイレクト

支所ではなく、
本庁と直接やりと
り

行政と
常に連携

地域づくり関する
住民自治(機能)が備わる

地域雇用職員 「やってくれ」 から 「やらせてくれ」

公 助

自助・共助



自
主
防
災

自治
センター

(旧)小学校区エリアで推進

顔の分かる地縁で結ばれる

行
政
窓
口

地
域
福
祉

行政窓口の
機能強化

市長部局職員配置



- ①地域づくりの拠点施設。
- ②身近な自治センターで、行政相談できる環境。

独居世帯、高齢世帯、傷病世帯の増加

生活

- ・ 買い物難民、通院難民
- ・ 引きこもり、認知症増加

集落

- ・ 担い手不足により地区行事が困難
- ・ 空き家の増加

行政

- ・ 医療、介護、年金等 社会保障制度の限界
- ・ 公共施設、インフラの維持管理・・・職員数削減

2025年問題 課題に対応できる仕組みへ

(団塊世代が後期高齢者へ)

- ①住民自治(地域づくり)機能の強化！
- ②行政窓口機能が身近にある！

公民館

自治センター

都市生活者との共生・共感



新規移住の推進強化

- ① I・Uターン者が安心して、
生きがいを持って生活できるための
雇用と住居整備
- ② 20年計画で考える。
祭りや集落維持できることを最優先
- ③ 海外実習生や海外技術者の
積極的受入体制の強化

再生エネルギーの事業化

福祉施設や笑学校の屋根に太陽光パネル



- ・ 投資額1500万円
- ・ 年間発電量約61,000kwh
➡4人家族10戸分の自給
- ・ 2022年3月ソーラーシェアリング予定

松山ソーラーシェアリング発電所



コミュニティ産直へ

・なぜ今、コミュニティ産直なのか？

生協産直（生協・生産者）の課題

①大きくなり過ぎ、依存型組織へ（普通の組織へ）

➡協同組合運営・運動の低下？

②物売りの組織に変容しつつ、運動性が弱体化している

➡スーパーやコンビニとどう違うのか（安心安全性）

➡GAFAに対抗できるのか、（便利さ勝負）

③人口減少の時代に、事業拡張をまだ目指す？

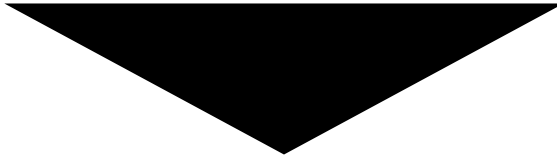
➡売上増より持続可能な利益確保では？

④誰のための生協か？組合員！職員！

➡世のため、人のため、そして自分のため（家族、地域）

産直の強みを活かそう！

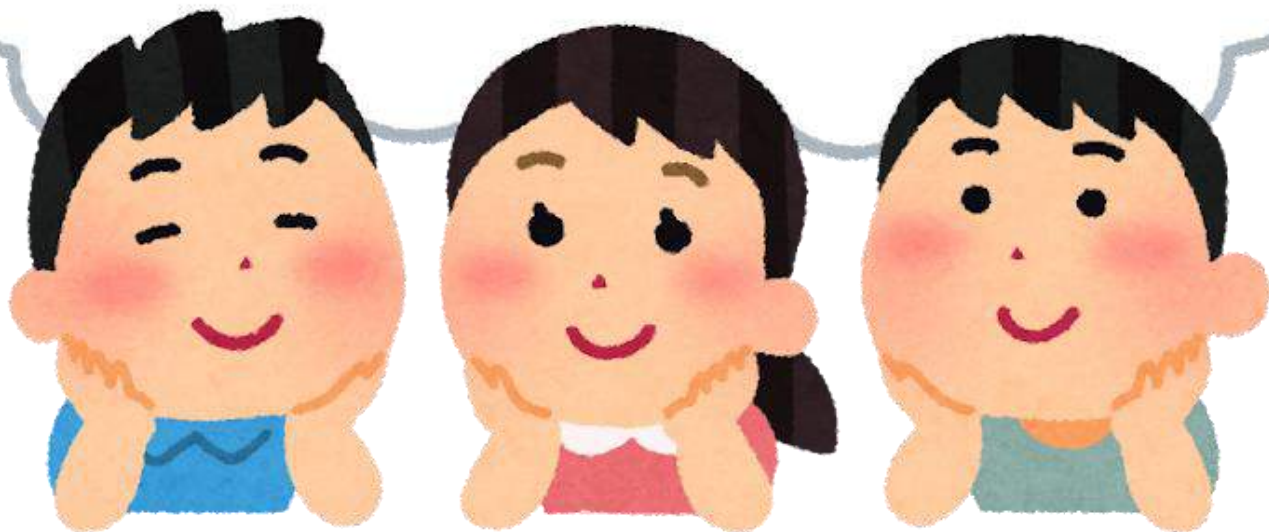
- 大勢の人々が参画していることが最大の武器
 - 共感の経営へ（ものだけで勝負するのではなく、人（こころ）、暮らし方で勝負すべき）
 - 産直交流から地域づくり交流へ
 - 安心安全な食べ物から働きかたや暮らし方へ



協同組合・協同労働の出番だ！！

**地域環境共生圏（環境省）を参考に、産直
産地や生協センター単位で拠点づくり
（コミュニティ産直拠点構想）**

私たちがめざすべき、
コミュニティ拠点
づくりとは？



最後に（無茶々園でよかったのか）

種を撒けない農家に未来はない！

- ①依存から自立、連帯・共感の経営へ
⇒**主体性**と**連帯力**こそが、無茶々園の力
- ②10年、20年後を見据えた事業・運動を
そのための、種まきをしよう！
⇒**人材育成、仕事おこし、町づくり**
そして10年後に刈り取ろう！
- ③コミュニティ産直へ（持続可能な地域社会を）
自立した地域（小学校区）同士の提携関係へ

持続可能な地域を共に作りましょう！
そして、次世代へつなげよう！